

## 論文の入選決まる

### ＝鳥栖市をこんな都市に＝

「鳥栖市をこんな都市に」のテーマで市が募集した論文と作文は、市総合計画審議委員で審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。応募総数は46点で内訳は小・中学生33編、一般13編でした。応募作品にこめられた市民の夢や希望は今後のまちづくりの指標として、十分市政に生かして行きたいものです。総合計画審議委員長から別項の総評をいただきました。

(小・中学生の部)

入選 「鳥栖市の未来」

吉田耕一(神辺合町、鳥栖北小5年)

佳作 「住みよい鳥栖市に」

高山京子(本町二丁目、鳥栖北小6年)

(一般)

入選 「昭和60年の鳥栖市」

松元俊治(東町一丁目)

20歳 会社員  
佳作 「新鳥栖市建設計画」  
山内政来(曾根崎町)  
58才 文具店

### 総評 みどり豊かな人間都市

応募作品にみる市民のねがいは「みどり豊かな、人間優先都市」ということになるようですが、中でも公園、公署、道路などが、おとなと子ども共通に取り上げられていきます。しかし公園の内容となると、おとなが、ここの場所としての自然公園をもとめるのには、近代科学の粋を集めた児童公園を、というのもまた子どもたちの夢です。ほかに冷房完備の校舎、サイクリング道路、プール、モノレール、博物館、動物園など、子どもたちのねがいは尽きませんが、「

学校の便所がきたない」とか「どお川がくさい」など現実への指摘も忘れていません。おとなの作品では、生活環境を守るための公園、道路、文化施設などのほか、市街地再開発の具体的な提案もありました。総合計画は、これら、市民の要望と専門家の意見を取り入れ、十分に研究する所存であります。

鳥栖市総合計画  
審議委員長

### 転入したら囃託員にひとこと

お宅の近くに引越してきた人がありましたら、次のことをお伝えください。▼とす市報はじめ、市からのいろいろなお知らせは、町の囃託員を通じて届けられます。ですから囃託員は町内の世帯の動きをつかむのに苦労していますので、転入してきたらひとこと囃託員に届けましょう。

8月24日、建設省が48年度に着手する「地方中核都市」整備地区のひとつとして鳥栖市が予定されていると報道されました。今後その内容が明らかにな

### 土地を売るのは慎重に

市長 原 忠 實  
この報道によって、鳥栖市では、市外から大小の建設業、不動産業者等の土地買収の動きが活発になると予想されます。地方中核都市としての発展は喜ばしいことですが、市民の大切な不動産が、利益追求の業者にくいものにされては、秩序ある鳥栖の発展

に大きな悔いを残すことになりま

す。これを防止するには、「売り急ぎの防止」「買手相手の内容確認」「公害防止」「地域発展との関連」など、みんなが十分考慮することです。わたしたちの住むこの鳥栖の街は、市民みんなが守っていかなくてはなりません。業者の動きについては、慎重に対処し、甘い話、不明なこと、不安なことなどありましたら、すぐに長、生産組合長、市役所、農協などにご相談くださるようお願いいたします。

今、鳥栖市には国道34号線と国道3号線、それに鳥栖筑紫野バイパスも通っている。あと数本たつと、九州じゅうかん高速道路と日本で初めての完全クローバー型、鳥栖インターチェンジが完成する。そうすると鳥栖市は、とても交通が発達してくる。その上九州に新幹線が建設されると鳥栖市は、交通の要地としていっそうその役わりを持つようになる。だが、ほくはそんなことには、あまりきょう味を持たない。どちらかという道路は、あまり造らない方がいいと思う。それは、道路を造ると自然がかわされ、今まで静かだった所に、道路が走車のいきまが多くなるにつれて音や臭い、気味が悪くなるさくらん頭にかんがひくからだ。これはほくの想像だが、たぶんこのようになるだろう。

ほく、いやほくたちが、今、一番考えていることは遊び場のことだ。ほくたちは、とにかく思いっきり遊びたい。北小には、中庭までにもたくさん体育遊びが整っている。だから、朝も早く学校に行くのがたのしみだ。夏はタイヤのジャンプ台で競争をしたり、タイヤとび箱をしたりする。冬は学年によってマラソンコースを走る。朝の運動で気分がさっぱりする一日の勉強もはかどるよううだとして、だれもが健康な体になっていくような感じがする。これから生まれてくる子どもたちのためにせび、遊び場が必要だ。

次に今の遊び場は、道具も少なくせまい。中でもほくたち神辺合町の遊び場ときたらせまいこと、せまいこと。たった5メートル四方ぐらいしかないもので、とてもつまらない。他の部落の遊び場だったら野球なんかできるから、とてもおもしろい。ほくは、原町の遊び場は、とても広い。それに、いろいろな遊びが整っている。

### 小・中学生の部入選

## 鳥栖市の未来

鳥栖北小5年 吉田 耕一

るので、とてもうらやましい。やり田町のもそうだ。本町には、八坂神社、本鳥栖町には、水かけ神社、土井町や原町には、北小学校といろいろその町によってどこか一つは、広い遊び場があるのに、ほくたちの遊び場だけは、とてもおもしろい。だから北小に行かに行くが、国道34号線わたって行かなければならぬので、小さい子は、とてもあふない。ほくの家の横に田がある。そこは、6月に田植えをして、10月にイネかりをする。だからほくたちは、10月からその次の年の6月までそこで、野球をした。ドッチボールをしたりして遊ばせてもらっていた。だけど6月から10月まで

は、イネが青つのでずうと遊べない。でも、よく考えてみると農家の人たちにすまない気がする。だからこそ、広い遊び場が必要になるのだ。

ほくの想像では、鳥栖市の未来の遊び場は、市の中央部にとても広くりっぱな公園がほしい。そこにはプールや博物館や、野球やサッカーができるグラウンドが

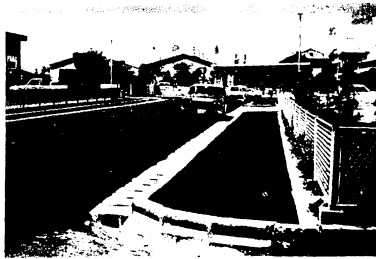
合、シーソー、汽車、トンネル、回転ブランコ、立体迷路、宇宙ステーション、大観覧車、メリーゴーランドなどいろいろ万国博や、だざいふにだあった新しい遊びが整っている。とにかく、広い公園ができればよい。それから各町別には、それぞれ野球くらいできる公園がぜひほしい。

また、鳥栖市には、お手洗の滝や、あずま屋など自然にめぐまれた場所がひじょうに多いので、それを生かして子どもたちの自然公園を作ってもらいたい。日曜日には、そこへ友だちとサイクリングに行くのだ。そしてそこは、はだしてかけ回れる公園だ。そこには森や林があって、暑い時には木かげで休けいされる。小川もながれいて、日本じゅう血まう虫など有害な物は、ぜんぜんない。谷川には、カニやめずらしいさんしょううおがすんでいる。公園の中ほどの川にはメダカ、えび、どじょう、それに、やごやげんごろうかい、夏はホテルが見られる。なんというすばらしいゆめだろう。それは、自然と人間のちえをうまく組み合わせることによってかなえられるのだ。思いがけただけでも、むねがわくわくしてくる。ほくははのゆめをどうしても実現したい。自然公園と児童公園を何く何で作ってもらいたい。

ほくが今一番願っているのは、このことだ。

## ぐっと伸び ことしの舗装

今年度は、当初予算に8000万円の道路舗装予算が計上されたため、市内各所で工事が進められています。これまでの当初予算では1000万円程度の舗装費しか計上できませんでしたが、47年度は、広域市町村圏のスタートで、国からの補助が大幅に見込まれるためです。8月までに延長14㎞、面積5万8000平方㍍、工事費にしておよそ5100万円を発注しています。



元町の奥総合庁舎付近も舗装ができました

衛生設備周辺整備事業として756万円の国庫補助を受けて建設するもので、設計書によると幅17㍍(8コース)の25㍍プール。市内のプールでは初めてのじゅんかん式浄化装置が設置されることになっていますので、せを抜いて水を替えるのは1か月に1回程度でよく、水は自動的に浄化されるようになります。付属建物としてロッカー室、便所、倉庫、管理室なども建設されます。

## 市民プール 近く着工

原古賀町、鳥栖西中学校の近くに建設する「市民プール」は、9月上旬入札を行なうことになりました。同プールは防

## 9月7、8日に老人の作品展

市役所1階第2会議室



鳥栖市の老人趣味の作品展を、9月7日と8日、市役所1階第2会議室で行ないます。手芸、書、絵画、写真、工芸など35点が出品されますが、この中から10点を選んで、9月18日～21日佐賀市で行なわれる県の作品展に出ることになっています。

### 長寿祝い写真おくる

曾根崎町の植月さん

曾根崎町の植月恭介さん(54、オリエンタルコンクリート勤務)は、趣味のカメラを生かして、市内の高齢者10人の写真をとり、敬老の日にプレゼントすることにしました。写真は8月中に完成しており、市福祉事務所に届けられましたので、9月7日と8日に行なう老人趣味の作品展会場に展示したうえで、それぞれのお年寄りに贈ることになっています。写真は全紙大に引伸ばされ、右上には「長寿寿」と書いた紙がつけられています。

### 福祉年金の請求 お忘れなく

満70歳になると福祉年金を受ける権利があります。この手続きは、満70歳になった翌日からできますのでお忘れなく、市役所の市民課においでください。印鑑をご持参ください。

また身体障害者で2級以上の人は65歳からもらえますので、障害の程度がわからない場合は市民課へおたずねください。電話は③3111、内線226番です。

### 旧軍人、引揚者などの 相談うけたまわり

県援護課は、9月13日(水)、鳥栖市役所で移動援護相談を行ないます。旧軍人、旧軍属、旧軍車、引揚者、戦傷病者および遺族などにたいする国の援護について、手続きがわからない人などご利用ください。

場所は市役所の2階第5会議室。午前10時から午後3時まで。

# 老人施策のいろいろ

老人福祉法が昭和38年に制定され、さらに41年からは9月15日を「敬老の日」として国民の祝日にするなど、今日では国全体が老人福祉を大きく取り上げるようになりました。現在、国、県、市で次のような施策を行なっています。金額はことしの鳥栖市の予算額です。

### 老人健康診査(無料) 94万円

老人福祉法に基づき、毎年1回65歳以上のの人にたいし無料で健康診査と精密診査を行なうほか、寝たきり老人にたいしては医師を自宅訪問させています。

### 老人ホーム 1515万円

心やからだのおとろえた65歳以上の老人で、すまいの状態がよくなかったり、家族との折り合いがうまくいかないという、収入の少ない世帯の老人は、養護老人ホームにはいれます。さらに寝たきりで、いつも介護を要し、家庭ではどうにも手が回らぬという場合は、特別養護老人ホームにはいれます。費用は、世帯の収入によって異なります。ほかに個人が老人を預かって養護する制度もあります。現在42人が県内8か所の老人ホームで暮らしています。

### 老人家庭奉仕員によるお世話 128万円

ひとり暮らし老人で日常生活に支障がある人にたいし、市が委託した家庭奉仕員

が週2回ほど訪問して身の回りの世話をするもので無料です。

### 日常生活用具給付 8万円

寝たきり老人で、一定の基準に該当する人には、特殊寝台、浴そう、湯わかし器を貸しています。

### 老人の社会活動促進10万円

老人にたいし各種の相談に応じ、希望と能力に応じて適当な仕事に従事する機会を与えるもので、専門の相談員が相談にあたります。

### 老人性白内障に手術費支給 30万円

老人性白内障(しろそこひ)で開眼手術が可能な老人にたいし、手術料の自己負担額を補助する制度です。

### 老人クラブ助成事業96万円

老人クラブの活動にたいする助成費で、1クラブあたりひと月につき2100円の補助があります。これは活動をした月だけで、しない月は支給されません。

### 国民年金

保険料を25年以上納めた人は、65歳から老齢年金が支給されます。また、明治44年4月1日以前に生まれた人が70歳になると、掛金なしの老齢福祉年金が支給されます。

### 老人社会奉仕団 10万円

老人が自分の技術や経験を生かして社会奉仕活動をすることで、市老人クラブ連合会に委託して行なっています。

### 友愛訪問 22万円

ひとり暮らし老人の話し相談に22万、身辺をそれとなく気づかうもので、老人クラブ会員が行ないます。

### 介護人の派遣 15万円

ひとり暮らし老人で職業を持たない人が一時的な病気で困ったとき、介護人を派遣する制度です。

### 老人の居室整備資金

65歳以上の老人と同居している人が、老人専用のへやを整えようとする場合、低利、長期の貸付けで30万円を限度として10年償還で県が貸付けています。

### 老人にたいする 税の控除

老人は、一般人に比べ何かと不利な立場にあり、収入を得る能力も比較的とほい。一方、収入を得るために特別の出費が必要な場合もあることから、減税制度が設けられています。また、寝たきり老人にたいしては、身体障害者に準じた税の控除が認められています。

### 医療費の助成 1677万円

75歳以上の老人にたいし、国民健康保険、社会保険ともそれぞれ自己負担が1割ですむように助成するものです。昭和48年1月からは、70歳以上は、全額無料ですむように準備が進められています。

### 市独自の事業も

以上のほか鳥栖市が独自に行なっている事業は、次のとおりです。

▼老人福祉センター—老人がみずからの社会活動や地域福祉のために活動するよりどころとして、またいこの場としての施設で、市内吉野町にあります。

▼敬老年金—80歳以上の人で、市内に1年以上住んでいる人に敬老の意味から贈っています。80歳～85歳には年額3000円、86歳以上に4000円。(175万円)

▼テレホン貸与—ひとり暮らしの人の非常のときに役立てようと、隣家の協力を得て、通話のできる通信器具を貸しています。(20万円)

▼敬老会—市内各地で行なわれる敬老会にたいし、1人当たり600円の助成を行なっています。(135万円)

▼敬老記念品贈呈—長寿者および米寿の人にたいし、記念品を贈りお祝いをしています。(13万円)

▼老人福祉大会—市老人クラブ連合会に委託して毎年盛大に実施しています。(20万円)

がんばってます

暑さにめげず 消防夏季訓練



8月20日午前7時から正午すぎまで、鳥栖西中学校で、市消防団員および署員の夏季訓練があり、服装や機械器具の点検はじめ、訓練礼式、ポンプ操法、救急法などが行なわれました。夏季訓練は、炎天に負けない消防精神を養おうと、ここ10年ほど続けられているもので、この日は消防署員全員38人と消防団員259人(全員が339人)が参加しました。今回はとくにホースの結合のしかた、ホースの延ばしかた、吸水管の扱いかた伝令の伝達のしかたなど、改正点を署員が指導しながら訓練が行なわれました。

本省査定はじまる 7月豪雨の災害

7月豪雨による土木関係の災害査定は8月21日から9月1日までの間に行なわれます。この第一次査定で市内44の災害箇所のうち21箇所を査定官が視察し、復旧額を決定します。のこり23箇所は、11月ごろ行なわれる第二次査定になります。

また農林関係および60箇所については9月4日からの査定でおよそ30箇所、あとは10月になります。農林関係の第一次査定では県西部を集中的に行なわれたため、鳥栖市は9月の第二次査定から初めて組入れられたのです。査定額の決定したのち、次々に予算化され復旧がはじまります。

悪臭の規制 地域を決める

悪臭防止法がととし5月31日施行されましたが、これは悪臭の出る物質の排出を規制して生活環境と住民の健康を守るのが目的です。これにより悪臭を出す工場などのあるところでは規制地域を定めることになっています。法に定められた事務のうち、勧告、命令、測定などに関するしごとが市に委託されていますが、

市では、現在どの地域を規制地区にするか検討しているところで。

詠進歌の受付は9月1日から

48年歌会始の詠進歌の募集は、9月1日から10月11日まで。お題は「子ども」ですが「子ども」の文字が歌の中になくても、子どもを表現する言葉がよくてまればよいことになっています。くわしい詠進のしかたは、市役所総務課企画統計係(◎3111、内線205)にお問合わせください。

市営 補充入居者 住宅をつのる

鳥栖市は市内全域の市営住宅の補充入居者を募集します。補充入居者というのは、市営住宅に空き家が出たとき入居する人の順序を、あらかじめ決めておくもので、次の要領で申し込んでください。

▶資格 (1)市内に居住しているか、または市内に勤務場所のある人で、同居親族または同居しようとする親族がある人。

- (2)現に住宅に困っている人。
- (3)収入基準は月額4万6000円以下。
- ▶申込期間 9月18日～9月30日(日曜祭日は除く。土曜日は午前中)
- ▶申込場所 鳥栖市役所建設課監理係
- ▶申込方法 市営住宅申込書に、申込前1年間の収入を証する書面をつけること。(源泉徴収または、市町村の所得証明等をつける)
- ▶抽せん 10月5日午後1時 鳥栖市役所2階第5会議室

9月1日現在で、鳥栖市選挙管理委員会がつくった選挙人名簿にまちがいがないうよう、みなさんに見ていただきます。ぜひお出かけください。

もれたら大変 選挙人名簿のおたしかめ

- ◎期開 9月11日から9月15日まで
- ◎時間 毎日午前8時30分から午後5時まで(祭日も休みません)
- ◎場所 鳥栖市選挙管理委員会事務局

(市役所内、電話◎3111)

▼6月1日までに市民課で住民登録の届をした転入者は、この名簿にのっています。

▼5月1日までに転出した人は名簿から消しました。

▼市内転居者で、8月1日までに転居届を出した人は、新住所に移しました。

# 村田町などで日住、の健診

鳥栖市の「ガン」となっている日本住血吸虫病撲滅対策の一環として行なっている健康診断を、こゝしは村田町ほか7町を対象に行ないます。三歳未満児と小中学生を除くほかは、全部健康診断を受けてください。診断方法は、腕にシスト反応液を注射し、15分後にその部分のひふの変化を調べて日住にかかったかどうかをみます。これによって疑いのある人は、日を改めて検便を3回行ない、真性かどうかを確かめ本人にお知らせします。

## 日どり

町名	期日	場所
村田町	9月13日	村田町公民館
江島町	9月20日	江島町公民館
安楽寺町	9月20日	安楽寺町公民館
酒井東町	9月21日	酒井東町公民館
水屋町	9月21日	水屋町公民館
酒井西町	9月21日	酒井西町公民館
下野町	9月27日	下野町公民館
飯田町	9月27日	飯田町公民館

受付時間 午後5時から6時50分まで

## ジフ・百・破傷風の予防接種

ジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり行ないます。

〔該当者〕

- ①1期一生涯3か月以上の乳児は4週間ごとに3回接種
- ②2期一1期の接種がすでに1年~1年半までの幼児は1回。

〔期日〕

- ・田代、基里、麓、旭地区は9月11日
- ・鳥栖地区は9月12日

〔時間〕

受付時間は午後1時30分から午後2時50分まで。

〔場所〕

中央公民館(本町三丁目)

〔注意〕

- ①腫瘍、BCG、または小児マヒ、ハンカ生ワクチン接種後1か月過ぎていない場合は、今回の接種は受けられません。
- ②接種には乳幼児の母親か保護者がついてきてください。
- ③母子手帳を持ってきてください。

# 乳幼児の検診

47年度の乳幼児検診を次のとおり行ないます。

1 該当者 昭和46年8月1日から47年7月31日までに生まれた乳幼児

2 日どり

地区	月日	場所
旭地区	9月18日	旭公民館
麓地区	9月19日	麓公民館
基里地区・高田町・安楽寺町	9月20日	基里公民館
鳥栖南校区・中央区	9月13日	中央公民館
鳥栖北校区・柳岡地・古賀町・蘆刈町	9月14日	中央公民館
田代地区	9月25日	田代公民館

3 時間 午後1時30分から同2時30分まで受付

4 母子手帳を必ず持ってきてください。

# 運転者の講習会にぜひ

秋の交通安全運動(9月22日~10月1日)の一環として、鳥栖三美基交通安全協会は、自動車の免許所有者の講習会を行ないます。安全運転への心がまえを新たにする意味で、ぜひお出かけください。

講習会の日どり

地区	月日	会場
田代地区	9月11日、12日	田代中体育館
基里地区	9月13日、14日	基里小
麓地区	9月18日、19日	麓小
旭地区	9月20日、21日	旭小
鳥栖地区	10月3、4、5日	中央公民館

時間は午後7時からです。

# 市民相談室へどうぞ

このほど市役所に市民相談室ができました。へやは庁舎に向かって右の玄関をはいってすぐ右側。市への陳情、苦情、相談ごとなど、どしどしお申しつけください。

## 納税組合員名簿を早く

47年度の市税の納税組合員名簿をまだ提出していない組合は、早急に税務課庶務係に送ってください。

前号訂正 1めんの見出し「田代~太田市道が通行止」は「田代~太田市道...」の誤りでした。また2めん「9月1日現在で事業所統計調査」の本文1行目に「9月1月」とあるのは「9月1日」の誤りでした。以上訂正しておわびいたします。

# ふとんがわ・わたも表示をよく見て

消費生活苦情相談係

そろそろ、ふとんの手入れや新調をする時季ですが、ふとんがわの表地、裏地それにとふとんわたの品質表示は、案外見落とされているようです。あなたに身につけられるものには「綿100%」「毛100%」「綿70%、レーヨン30%」「ナイロン、ポリエステル、麻」といった表示がついているはず。これは繊維製品品質表示法によってつけられたもので、ふとんについても、当然表示がつけられなくてはなりません。この表示によって目的に合ったものを選ぶとともに、洗たくとか、手入れの仕方を誤らないようにすることができるよう。表示に注意して買物をしましょう。

## 9月のおはようサイクリング

### 滝光徳寺でレク

9月のおはようサイクリングは、趣向をかえてレクリエーション大会をすることになりました。基山町の滝光徳寺までサイクリングし、ここでソフトボール、宝さがし、自転車競技をすることにしていきます。

- ◎と き 9月10日 午前7時30分
- ◎集合 鳥栖市役所前広場
- ◎コース 市役所~(筑業野バイパス)~基山町、龍光寺
- ◎携行品 昼食代100円、帽子、タオル
- ◎申込み お問合せと申込みは、おはようサイクリング加盟店にどうぞ。

# 結核健康診断

## 【日どり】 通知をもらった人は必ず

別表の日どりで結核のレントゲン診断を行ないますので、通知をもらった人はもちろん受診してください。該当者は満15才以上で、会社、官公庁などの勤務者

学生、患者、管理検診者を除くすべての人。該当する人で通知が届かなかった人も該当する日においてください。

月日曜	実施場所	時間	実施町名	月日曜	実施場所	時間	実施町名
9月4(月)	田代外町公民館	10.00~12.00	田代外町、田代外町住宅、田代大官町	9月16(土)	布津原町集会所	10.00~12.00	布津原町、事業団宿舍
	田代公民館	13.00~15.00	田代昌町、田代新町、田代上町、田代本町		"18(月)	平田町公民館	10.00~12.00
"5(火)	萱方住宅広場	10.00~12.00	萱方町、古賀町、柳岡地	"19(火)		立石町公民館	13.00~15.00
	神辺町公民館	13.00~15.00	神辺町、神辺閉地		"20(水)	幸津町公民館	10.00~12.00
"6(水)	河内小学校あそび場	10.00~10.30	河内町	"21(木)		村田町公民館	13.00~15.00
	西依酒造所前	11.00~12.00	今町		"22(金)	江島町公民館	10.00~12.00
"7(木)	永吉町公民館	13.00~15.00	永吉町	"23(土)		儀徳町公民館	13.00~15.00
	荻野公民館	10.00~11.30	柚比町		"24(日)	田出島公民館	10.00~12.00
"8(金)	白鳩園	13.00~15.00	曾根崎町、曾根崎町鉄道宿舍	"25(月)		下野町公民館	13.00~15.00
	基里公民館	10.00~12.00	原町		"26(火)	中央公民館	10.00~12.00
"9(土)	桜町公民館前	13.00~15.00	桜町、松原町	"27(水)		P.L.教団 鳥栖教会	13.00~15.00
	高田町公民館	10.00~12.00	高田町、安楽寺町、水屋町		"28(木)	いづみ園	10.00~12.00
"11(月)	飯田町公民館	10.00~11.30	飯田町	"29(金)		藤木町公民館	13.00~15.00
	酒井西神社	13.00~15.00	酒井西町、酒井東町		"30(土)	鳥栖小学校	10.00~12.00
"12(火)	榑崎町公民館	10.00~11.30	榑崎町	"1(日)		秋葉町公民館	13.00~15.00
	戒円寺	13.00~15.00	姫方町		"2(月)	八坂神社	10.00~12.00
"13(水)	牛原町公民館	10.00~12.00	牛原町	"3(火)		八坂神社	13.00~15.00
	蔵上西法寺	13.00~15.00	蔵上町、糞父町		"4(水)	中央公民館	10.00~12.00
"14(木)	原古賀町公民館	10.00~12.00	原古賀町	"5(木)		中央公民館	13.00~15.00
	山浦町公民館	13.00~15.00	山浦町、山浦町住宅、原古賀町住宅				